

条件付一般競争入札を行うので、帯広市契約規則（昭和39年規則第22号）第7条の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和4年4月15日

帯広市公営企業管理者 中野雅弘

1 入札に付する委託業務

- (1) 委託業務名 水道施設草刈業務委託
- (2) 委託期間 契約日の翌日から令和4年9月30日まで
- (3) 業務内容 帯広市稲田浄水場外4箇所の草刈

2 参加資格要件

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 入札日の属する年度の帯広市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）のうち草刈業務に登録されている者で、帯広市内に本店を有する者であること。  
なお、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、公営企業管理者が別に定める手続きに基づき委託業務に定める業種の再認定を受けていること。
- (3) 帯広市の建設工事等の契約に係る指名停止等の措置に関する要領（平成6年12月1日制定）による指名停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（上記(2)に掲げる再認定を受けた者を除く。）等、経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 帯広市暴力団排除条例（平成25年条例29号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団関係事業者でないこと。
- (6) 公共施設用地の草刈業務について、元請として履行実績を有すること（平成27年4月1日以降に業務が完了、引渡し済みのものに限る。）。

3 入札参加資格の審査に必要な申請書類、提出期間、提出場所及び提出方法

(1) 申請書類

- ア 条件付一般競争入札参加資格審査申請書（様式1）
- イ 業務実績書（様式2）

※業務を履行したことを証明する書類（契約書の写し等）を添付すること。

なお、申請書類は、帯広市上下水道部技術室水道課稲田浄水場において告示の日から配付するほか、帯広市上下水道部経営室のホームページ（<http://www.water-sewage-obihiro.jp>）からもダウンロードすることができる。

(2) 提出期間

令和4年4月15日（金）から令和4年5月6日（金）までの土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「休日」という。）を除く毎日、午前8時45分から午後5時30分まで。

(3) 提出場所

帯広市上下水道部技術室水道課 稲田浄水場  
〒080-0832 帯広市稲田町東2線8番地

(4) 提出方法

郵送（一般書留又は簡易書留に限る。）又は持参により提出してください。

(5) 入札参加資格審査の結果については、令和4年5月10日（火）に郵送にて通知する。

(6) 申請手続きを提出期間までに行わなかった者及び入札参加資格がないと認めた者は、入札に参加することができない。

4 入札参加資格がないと認めた者への理由の説明

(1) 入札参加資格がないと通知を受けた者は、その理由について説明を求めることができる。

この場合、令和4年5月16日（月）までに帯広市公営企業管理者（提出先：帯広市上下水道部技術室水道課稲田浄水場）に対し、書面で持参により提出するものとし、持参以外（郵送、ファクシミリ等）による提出は受け付けない。

(2) 前記の説明を求めた者に対し令和4年5月19日（木）までに書面により回答する。

5 設計図書の閲覧

告示の日から入札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前8時45分から午後5時30分まで3(3)に記載の場所で閲覧に供する。

6 設計図書に対する質問

(1) 提出方法

質疑書（様式3）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、郵送またはファクシミリにより提出すること。これ以外（電話、口頭等）による質問は受け付けない。

(2) 提出期限

郵送の場合は令和4年5月6日（金）必着、ファクシミリの場合は同日午後5時30分までに提出すること。

(3) 提出先

帯広市上下水道部技術室水道課 稲田浄水場  
〒080-0832 帯広市稲田町東2線8番地  
ファクシミリ 0155-48-2586

(4) 質問への回答の公表

質問に対する回答を次のとおり公表する。なお、電話及び口頭での回答など個別に対応しないととも、不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。

ア 質問に対する回答の公表日

令和4年5月9日（月）～5月19日（木）の午前8時45分から午後5時30分まで

イ 公表方法

質問者に対しては、書面によりファクシミリ等で回答します。なお、質問に対する回答書は、入札日の前日までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、午前8時45分から午後5時30分まで、3(3)に記載の場所で閲覧に供するほか、帯広市上下水道部経営室ホームページに掲載する。

7 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日時

令和4年5月26日(木) 午前10時

(2) 場所

〒080-0832 帯広市稲田町東2線8番地  
帯広市上下水道部技術室水道課 稲田浄水場 1階会議室

8 入札書記載金額

落札決定に当っては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札参加者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

9 入札予定価格

入札予定価格は公表しない。

10 入札手続等

(1) 送付による入札の可否

認めない。

(2) 入札保証金

免除する。(帯広市契約規則第9条第2項を準用)

(3) 契約保証金

免除する。(帯広市契約規則第29条を準用)

(4) 入札の無効

本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、申請書又はその他必要な書類に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

(5) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。落札者となるべき価格で入札した者が2人以上いる場合は、くじ引きにより落札者を決定する。

(6) 契約書作成の要否

必要とする。

(7) 部分払い

部分払いあり。

(8) この公告に定めるもののほか、物品買入れ等入札(見積合わせ)心得、その他関係法令等を遵守すること。

11 契約担当

帯広市上下水道部技術室水道課 稲田浄水場  
〒080-0832  
帯広市稲田町東2線8番地  
電話 0155-48-2802  
ファクシミリ 0155-48-2586